

事例番号:280209

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状

妊娠 40 週 4 日

4:00 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 4 日

9:46 微弱陣痛、軟産道強靱、回旋異常のため吸引分娩にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 4 日

(2) 出生時体重:3530g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.27、PCO₂ 61mmHg、PO₂ 9mmHg、

HCO₃⁻ 27mmol/L、BE -1mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 3 日 退院

生後 6 ヶ月 定頭の遅れ、下肢の腱反射軽度亢進を指摘

生後 9 ヶ月 寝返り未

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で軽度の脳萎縮を認めるが先天性の脳障害および胎児低酸素に伴う破壊性病変を示唆する所見は認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理は一般的である。

(2) 微弱陣痛、軟産道強靱、回旋異常(低在横定位)のため吸引分娩としたことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

出生直後の対応、および新生児期の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺発症の事例を蓄積して、疫学的および病態学的視点から、調査研究を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。